

○出席者

【青森県開発審査会】

木村会長、天野会長代理、板垣委員、蝦名委員、工藤委員

【弘前市】

都市計画課：中川課長補佐、千葉総括主査、工藤主事

【青森県（事務局）】

建築住宅課：澤田建築住宅課長、駒井建築住宅課長代理、千葉建築指導GM、奥瀬SM、齋藤主査

○議事

【司会：奥瀬SM】

定刻となりましたので、これより令和元年度、第1回目の開発審査会を開会いたします。

本日は、板垣委員が所用により少し遅れるとの連絡がありましたが、都市計画法施行令第43条第3号の規定により、会長のほか、委員の過半数の出席がありましたので、会議が成立することをご報告いたします。

はじめに、澤田建築住宅課長よりご挨拶を申し上げます。

【挨拶：澤田建築住宅課長】

（略）

【司会：奥瀬SM】

それでは、議事に入ります。

今回の諮問案件は、「青森県開発審査会の公開等に関する取扱要領」に基づき、全て公開となります。

木村会長、議事の進行をお願い致します。

【木村会長】

それでは、弘前市から内容の説明をお願いします。

【弘前市：千葉総括主査】

第1号議案 弘前市：申請者、株式会社長慶

農業用資機材販売店舗、プラスチック容器製造工場及び倉庫の建築許可

・・・法第43条、令第36条第1項第3号ホ

（議案説明書、付議申請書及び補足資料にて説明）

【工藤委員】

増築される倉庫には何が保管されるのでしょうか。

【弘前市：千葉総括主査】

プラスチック容器の製品のほかに、プラスチック製品を作る際に使用する原材料を保管します。

**【天野委員】**

車両の出入りについて、1日平均10台程度との説明がありましたが、これは敷地拡張後（倉庫増築後）の見込みでしょうか、それとも現状でしょうか。

**【弘前市：千葉総括主査】**

現状です。

倉庫増築後も基本的には車両の台数に変わりはありません。

**【天野委員】**

倉庫の増築に伴い従業員が大幅に増え、その結果、車両の出入りが増えることはありますか。

**【弘前市：千葉総括主査】**

車両の出入りが増えることはありません。

現在野積みで置いている資材を屋内に保管したいのが倉庫増築の目的でもあり、車両の出入りは変わりません。

**【蝦名委員】**

敷地について、提案基準中の基準値を超えたことをもって不適合とはならないのでしょうか。

**【弘前市：千葉総括主査】**

提案基準を守ることが大前提と思いますが、敷地拡張部分は現在、従前地と一体的な利用をしており、倉庫増築後も利用形態は変わらず、都市計画法第34条第14号の趣旨である周辺の市街化を促進させず、周辺に悪影響を与えないことがはっきりしているため、提案基準中の基準値を超えましたが今回諮問したところです。

**【木村会長】**

提案基準では前段に「原則」との記載があり取扱いが微妙なところですね。

**【木村会長】**

特に反対意見も無く、当該申請については、隣接地である拡張用地に倉庫を建築するものであり、土地そのものの形態に変化が無く、開発区域周辺における市街化を促進するおそれはないということで同意することでよろしいでしょうか。

**【各委員】**

よろしいです。

**【木村会長】**

では、同意します。

**【司会：奥瀬SM】**

それでは、第1号議案は、同意ということで手続きを進めさせていただきます。

**【司会：奥瀬SM】**

続きまして、第2号議案の進行を木村会長お願いいたします。

**【木村会長】**

それでは、弘前市から内容の説明をお願いします。

**【弘前市：千葉総括主査】**

第2号議案 弘前市：磯木 雄之輔

調剤薬局・・・法第43条、令第36条第1項第3号ホ

(議案説明書及び付議申請書にて説明)

**【板垣委員】**

医院の敷地を一部譲り受けることについて、売買済みでしょうか。

医療法の絡みがあり疑問があったので確認したところです。

**【弘前市：千葉総括主査】**

今回の許可後に売買契約となります。

**【板垣委員】**

今回の許可がOKならば、売買をスタートさせるということによろしいでしょうか。

**【弘前市：千葉総括主査】**

はい、そうです。

**【天野委員】**

今回の建物について、病院内にあった薬局を外に出すようなものであり、一般的なドラッグストアとは異なるということによろしいでしょうか。

**【弘前市：千葉総括主査】**

はい、そうです。

**【板垣委員】**

一般的な調剤薬局でよろしいでしょうか。

近くの診療所や病院の患者さんが来て、薬を処方して、薬を頂くとの認識でよろしいでしょうか。

**【弘前市：千葉総括主査】**

はい、そうです。

**【木村会長】**

当該申請については、既に開発された土地の一部を譲り受けて建築するものであり、新たに開発行為も無く、開発区域周辺における市街化を促進するおそれはないということで同意することによろしいでしょうか。

**【各委員】**

よろしいです。

**【木村会長】**

では、同意します。

**【司会：奥瀬SM】**

それでは、第2号議案は、同意ということで手続きを進めさせていただきます。

**【司会：奥瀬SM】**

以上をもちまして、本日の開発審査会は閉会します。

ありがとうございました。